

平成 22 年度第 1 回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成 22 年 7 月 9 日（金）午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第 3 委員会室
- 3 出席者

【会 長】 瀧 誠 （愛知淑徳大学）

【職務代理者】 田代 波広（圏域アドバイザー）

【委 員】 森長 研治（愛知県心身障害者コロニー運用部療育支援課）

林 幸児（尾張北部障害者就業・生活支援センター）

市川 潔（春日井市居宅介護支援事業者連絡会）

恩田 享之（春日井市居宅介護支援事業者連絡会）

野崎 和子（春日井保健所）

前田 政治（春日台養護学校）

佐藤 龍史（春日井公共職業安定所）

貝沼 栄一（春日井市身体障害者福祉協会）

戸田 三保子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）

河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）

藤原 博恵（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）

伊藤 功一（春日井市社会福祉協議会）

【オブザーバー】 尾崎 智（春日苑障がい者生活支援センター）

住岡 亜美（ ）

山中 利宏（障がい者生活支援センターかすがい）

稲葉ちひろ（ ）

宮原 香苗（障がい者生活支援センター J HN まある）

梅村 和乃（ ）

下村真由美（障がい者生活支援センターあっとわん）

高瀬喜代美（ ）

【事務局】 健康福祉部 部 長 早川 利久
障がい福祉課 課 長 西澤 章
課長補佐 小川 俊宏
主 査 清水 栄司
主 事 梶原 綾

【傍 聴】 10 名

4 議題

- (1)障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2)地域の課題の解決に向けての取り組みについて
- (3)今年度の地域の課題の抽出について
- (4)「障がい者生活支援センターかすがい」の事務所について

5 会議資料

- (1) 春日井市地域自立支援協議会委員名簿【資料1】
- (2) 春日井市地域生活支援事業規則（抜粋）【資料2】
- (3) 春日井市地域自立支援協議会要領【資料3】
- (4) 春日井市附属機関等の会議の公開に関する基準【資料4】
- (5) 地域自立支援協議会について【資料5】
- (6) 障がい者生活支援センター活動報告【資料6】
- (7) 相談支援件数集計【資料7】
- (8) 部会活動報告（発達障がい部会）【資料8】
- (9) 地域から見えてきた課題【資料9】

6 議事内容

議事に先立ち、委嘱状の交付、市長あいさつ、自己紹介、会長の選任、職務代理者の指名を行った。

また、前回の地域自立支援協議会に引き続き、会議は個人情報に関する部分は非公開とし、それ以外は公開するとともに、議事録は要点筆記とすること、当協議会の役割を確認した。

【会長】議題1 障がい者生活支援センターの活動報告について、各事業所から説明をお願いします。

【春日苑】

- ・前年度、電話による相談や家庭訪問、連絡調整が多かった。
- ・ニーズとしては生活支援やサービスの利用、制度に関する相談が多い。
- ・制度における福祉サービスへの対応が困難で地域における社会資源としては民間のサービスの利用や情報収集、支援者との協力体制が必要になってくる。
- ・段差やエレベーターといったハード面で住居探しに困ると相談をよく受ける。
- ・気管切開をしている方、吸引を常時必要とする方、呼吸器を付けている方が福祉サービスを利用したいという場合、施設側の対応が困難で利用できないところがあった。そういったものを踏まえて今年度は関係機関との連携を深めて支援をしていきたい。

【支援センターかすがい】

- ・家庭訪問と連絡調整に関する件数が増加の傾向にある。
- ・日常生活に支援が必要な世帯の相談が多く寄せられた。
- ・本人だけでなく、家族にも少し支援が必要な方があり、十分に保護者の機能を果たせていないこと、障がいがあることによって先の見通しが立てづらく、不都合が生じていることに気がついていないということがある。
- ・平成20年度の支援の内容別延べ件数が1,922件、平成21年度の支援の内容別延べ回数が2,872件ということで、951件増加。
- ・相談支援事業所としての周知が進み、相談件数が増加することによって、支援の幅が広がり、より一層関係機関との連携をする必要性がある。
- ・当事者の思いを尊重して、制度や支援の内容に関する説明や情報提供については、より明確でわかりやすいものを提供できるように心がけたい。

【まある】

- ・電話相談が一番多い。毎日の相談という方は減っているが、大体週に2～3回はいただく方も多い。
- ・大きな問題というよりは生活の中での対人関係の悩みや、生活関連や将来の不安などが多く、短い方は10分前後ですが長い方は1時間を超す方もある。状態によっては1日に複数回の電話もある。
- ・平成20年度と比べて相談件数が増えている。来所による相談は25件マイナスであるが、これに関しては訪問や同行の際に併せて面接をしているので、面接が減ったという印象はない。
- ・訪問は制度利用の際の調査の同席や調整が多く、同行は関係機関へのつなぎとして相談者が安心しスムーズに話ができる場合や、関係機関の方に相談者の方が困っていることなどを確実に伝える必要があるときなどに行うことが多い。
- ・連絡調整がプラス162件ということで、連携する機関が増えていると思う。
- ・家族支援の件数は、2月が10件、3月17件、4月26件、5月12件。
- ・本人が若くて家族と同居している方の中で、家を出たいが自信がなく経済的にも不安とか、親に負担をかけているのが嫌だ、このまま一人暮らしになったらどうしたらいいかわからない、どこか施設はないか、別世帯で生活をしたい、結婚したいなど内容はいろいろですが、独立して生活をしたいという希望を聞くことも多い。
- ・強迫性障がいの方のグループは、本人たちの生活状況の変化から月1開催は難しくなり、7月3日に実施。症状に振り回されていた頃の話や、自分なりに解決してきた話などが語られ次回は9月に開催予定。

【あっとわん】

- ・21年度、相談延べ回数は他の事業所に比べてとても数が少ないが、新規の数が多い。事業所が商業施設の中にあるので、ふらっと来て相談することが以前から多くある。
- ・子どもの相談といっても、本人からの相談ということはまずないので、ほとんどが保護者の相談である。
- ・あいち発達障害者支援センターからつながってくる相談や、いろんなところに相談に行ったが、あっとわんに相談に来て、情報が得られたと言われることもある。
- ・低年齢の子どもの医療機関での診断というのが多いという傾向が感じられる。2、3歳で診断名が付いてしまうと、お母さんとしては、発達段階のものなのか、それとも障がい

によるものなのかで迷う。

- ・母親の不安を解消することが一つのキーポイントになると思っており、電話やふらっと来ていただいても対応できるように体制を整えており、とにかく安心してもらえるように相談を受けている。

- ・8月より法人が東部子育てセンターの指定管理者となったので、今後連携していく上で、発達相談の数も増えていくと感じている。

- ・当事者を支援するだけでなく、保護者、支援者を支援するという形で、ピアカウンセリング、学習会、ミニ講習会という実習をし、皆で話せる場所、またはその中から声を拾う場所を勉強して支援につなげる活動をしていきたい。

【会長】ただいま相談支援事業所から活動報告がありましたが、これについて意見や質問があればお願いします。

【河野委員】事業所連絡会、運営会議を月1回しているという説明がありましたが、相談支援事業全体としての問題点は、その中では出てきていないのですか。ここで、それを探り出して課題としていくとか、どう見つけ出していくのかの報告はあるのでしょうか。

【会長】相談支援事業全体に関する問題提起がどの場面であるかということですね。どこで協議するか、どこで課題として挙げて見つけ出すか。後半の課題にそれは関係してくると思うのですが。

【事務局】本日の議題にも出していますが、毎月相談事業所が集まって、情報交換をされていくなかで、なかなか解決が難しい課題となるものについて、相談支援事業所でいくつか出たものを運営会議に持ち上げて、本日協議をしていただくという流れになっています。

【会長】抽出をして協議をするという、後の部分でということですね。課題として検討することについて、1年間のなかで抽出されてきたということの提案でいいのですか。

【事務局】事業所から出てきたなかで、いくつかの課題が複数あるのですが、その中からどの課題を取り上げて協議していただくか、また部会を立ち上げてやっていくのかは運営会議での議論の中から抽出をさせていただいて本日の場に出しています。

【河野委員】私は具体的に問題点がいくつか出ているならば、それを聞きたいと思います。事業所の相談支援事業の評価をすることが第一である^と私は思ったのですが、この4事業所の報告で、共通してなにか問題点が浮き上がったかということは検討されてきてはいるのでしょうか。

【会長】相談支援事業所連絡会としての報告は後ほどあります。

【事務局】はい。

【河野委員】感想もあるのですが、いくつかの事業所の報告の中から、連携とか体制づくりとかという言葉がでてきますが、これが課題なのかと感じています。春日苑の「地域の課題」の4行目にある「お金の無い障がい者」という表現はされたくないです。これは文字に残る報告の文書になりますので、こういうふうに文字にされてしまうということはとても嫌な感じがします。経済的な問題、緊急の対応が多いと感じているという報告なのですが、もしこういう緊急の場合はどのように対応されたのか、解決されたのかされなかったのか、されなければ何が問題だったのかお尋ねします。

【春日苑】指摘のありました「お金の無い」というのは表現の仕方が間違っていたと思います。障がいを持っている方のなかでも低所得の方ですとか、生活保護の方ということで書いてありますので、障がい者がお金が無いという意味ではないものです。表現が誤っていたと思いますので訂正します。障がい特性における課題の経済的な問題が事業所の確保、緊急時の対応については、こちらは解決が既にできているものではなく、未だに検討をしているものが多いです。各事業所と連携を取って受け入れをしていただくとか、緊急時の対応については、圏域会議でも検討されていることになっていますので、こちらとも連携を取らせていただいて取り組んでいる課題になっています。

【会長】最初の説明でもあったのですが、個人情報保護の問題があるので、具体的にわかるような形の表現は非常に難しいところがあるのですが、できるだけ像が描ける感じで説明していただけるようお願いします。

【春日苑】金銭的な問題のことですが、家族の方で収入が無い方がみえまして、生活保護を受けられている方もありますし、それでどうしても収入が限られてしまって、本人が望んでいる支援内容に結びつかなかったり、後で出てくる住居の問題に対しても対応し切れていないということもあります。制度の範囲内におけるものであれば制度を利用できるのですが、その範囲が越えてしまっているものに関してはどうしても実費での負担が必要になってきています。そういった課題をどういうふうに組み合わせていくのかということが挙げられます。身体障がいに対応している事業所は、入所施設は市内2か所で、短期入所とか生活介護の利用はどうしても確保が難しいというのが現状になっています。ヘルパー事業所に関しても、高齢者は受けるが、障がいの方は対応できないという事業所も聞いています。緊急時の対応については病院だけではなく施設もそうですが、定員があり、受けていただけなかったりとか、全く情報のない方を受けてほしいと相談しても、施設側は対

応できないことがあるので、事前にどう打ち合わせをして、連携を取っていくかを現在課題として考えています。

【藤原委員】毎日私たちでも面倒みるのが大変な中を、事業所の方はよくいろいろと関わっていると4事業所の報告を聞いて感じました。私は精神障がい者の家族会ですので、まああるにいつも尋ねるのですが、「地域の課題」というところで、家族と同居している方であっても家を出て独立したいという考えを持っている方は多いということですが、まああるが把握している人数は何人くらいですか。男性、女性別で教えてください。

【まある】昨年度の新規相談の実人数が187人で、そのうち思い浮かぶだけで1割くらいです。ただ皆さんの相談内容はいろいろで、独立したい、このまま年をとっていったらどうなるのだろうとかということで、ストレートに高齢者の人は入る施設があるけれども、精神障がい者が入れるところはないですかというように聞いてくる方もあります。

【藤原委員】先ほどの報告で詳しく伝えていただきましたが、春日井市の特徴を生かした住宅の仕組み作りを検討していけるとよいと感じているということでしたが、私たちも同じように思っており、「22年度の予定」に、強迫性障がいを対象としたグループ活動を引き続き実施していくというところで、今後、新しい活動は必要に応じて対応していきたいということでした。これだけの人数を把握されているのであれば、例えば、一人暮らしを考える会みたいな小グループの会を立ち上げていただいて、集まった人の全員が一人暮らしするのは難しいとは思いますが、いろいろな準備段階があり、家族だけではなかなか説得することは困難ですので、グループのなかで、一緒に学べるところがあると、家族としてはとても助かると考えていますが、新しい小グループの活動がまあでできないでしょうか。

【会長】今のは意見と受け取っていいですか。

【藤原委員】はい。

【まある】皆さんが一人暮らしをしたいというようにストレートに思っている方ばかりではないということ、それぞれの方の病状や段階があります。グループをやっていくということは、ある程度悩みが共通で、その方自身がグループに参加する動機付けが必要だと思います。たまたま強迫性障がいのグループの方たちは個別相談のなかで困っていることが共通しているところらが感じ、強迫性障がいの方の抱えている問題を話し合える場が市内にはなかったもので、声をかけて3人で集まることになったのです。しかし、個別相談で施設がないですかと聞いている方や高齢の親と住んでいてどうなるのだろうと思っている方

は、まだ共通の動機付けができていません。個別相談も継続的な方もみえれば、途切れ途切れにみえる方もありますので、いきなりグループ活動というのは難しいと思います。この住宅の問題をやっていくなかで、精神に限らず、そういうものが必要になってくれば、まああるということではなくて、この自立支援協議会の活動の一つとしてあり得るというように思います。

【会長】 様々なプロセスの方がいますので、その方たちに応じたプログラムをどう提供していくかということですね。住宅情報をどう示すのかとか、具体的にその建物の準備を支援していくとか、いろんなプロセスがあると思うのです。そのプロセスのプログラムがいろんな形で相談支援事業所の方から提案していただけるといいかと思います。

【事務局】 次に相談支援事業所連絡会としての報告をお願いします。

【かすがい】 報告

【会長】 質問があればお願いします。

なければ次に議題2、地域の課題解決に向けての取り組みについてに入ります。

発達障がい部会の報告をお願いします。

【前田委員】 資料に基づき報告

【会長】 発達障がい部会からの活動の報告の内容等について質問があればお願いします。

【藤原委員】 この資源表の中で特別支援学校というのがあり、その中の春日台養護学校の対象に「知的障がい、自閉症、情緒障がい等、幼、小、中、高等部」とありますが、この高等部の中には精神障がいの方が含まれているのですか。幼稚園、小学校、中学校、高校と進級することで精神障がいを患ってしまったという方を受け入れられているのか、新たに精神障がい者の方も高等部のほうに受け入れてくださるのかについてお尋ねします。

【前田委員】 精神障がいの方を特別支援学校で受け入れるという考えが積極的にあるかという点については、少し弱く、前面には出しておらず、応募資格に精神障がいのことは残念ながら今のところ入っていません。春日台養護学校に精神障がいの方が入っているかどうかでいいますと、在籍しております。精神障がいの保健福祉手帳を取得されている方がみえますので、拒否はしていません。

【戸田委員】 資源表は、支援者にということですので、親や子にはいかないわけですね。

【前田委員】 基本的にはそうです。

【戸田委員】 親として知りたいようないろいろな活動の場が親の立場からするとありますので、差支えがないところで親や本人向けに、こういう制度があるというのは教えていた

だきたいです。親が自分の子供はどうなっていくのだろう、どの機関が関わっていくのだろうか、資源表のなかには細かいところまで書いてありますので、そういう点で、親向けにもいただきたい。また、「養育者支援関係」に、手をつなぐ育成会やバリアフリーの会がありますが、私たちのように肢体不自由児・者父母の会という身体に障がいのある方たちの団体も全国組織のなかですので入れていただきたいです。

【前田委員】支援者だけではなくて当事者の方たちにも渡せるようなものを作成できないかという要望ですが、部会でも話題になりました。まずは支援者側のものを作ってスタートしようということでまとめたものであります。今後そういった意見が多数寄せられると思いますので、そういったなかで次の一步を踏み出せたらと思っています。それから身体障がい関係を載せてもらえればということですが、主には発達障がいがある方たちへというのがあるということと、紙面がどうしても限られてしまうものですから、優先順位的に掲載が今回至らなかったということになります。改訂版を出す場合には検討するよう承っております。

【森長委員】今の後段の話ですが、私の認識ではこの協議会で資源表を決定して、印刷配付の作業に入るものだと思っていますので、今の肢体不自由児・者父母の会を始めとして可能な限り、レイアウト上の努力をさせてもらうということでどうかと思いますが、事務局はどうでしょうか。

【事務局】現在ここに掲載されている団体の方々に対して、支援者に対して配るという了解の元で出しているものがほとんどで、支援者に配るということで了解を取ってデータを載せています。肢体不自由児・者父母の会の掲載ということですが、ご覧いただいているように、今のデータでもう一杯になっている関係がありまして、これ以上入る部分がありましたら検討はさせていただきますが、そのところは事務局に任せていただくということとでお願いしたいと思います。

【戸田委員】わかりました。ただ、特別支援学校の中に小牧養護学校が挙げられていますので、できましたらお願いしたいと思います。

【会長】次に議題3 今年度取り組むべき課題の抽出についての説明をお願いします。

【事務局】資料に基づき説明。

【会長】先ほども話がありましたが、地域から見えてきた課題というように書いてあるのですが、今までの相談支援事業の積み重ねの中から出てきた課題というように理解していますか。

【事務局】 はい。

【会長】 今説明がありました内容について質問があればお願いします。

【森長委員】 ここに書いてあるものをそのまま読んでいくと、連携ができていない、体制が整っていないとあり、この自立支援協議会を含めて我々は何をしているのでしょうか。連携そのものではないのでしょうか。相談支援事業所が今やっていることの中身も、連携を取っていることだと思われます。足りないとか不足しているとか、こんなものが必要だとかということについてはまったく異論がありません。資源表の内容は、福祉ガイドブックやインターネットから引き出すことができます。作成作業を通して関係の部会員が検討を重ねたことに意味があり、それが今後の支援につながっていくと思われます。それを評価せずして、何を今までやってきたのかと思いますので、意を解していただければありがたいです。言葉尻をとらえて文章がどうのこうのということは申しません。不足していることは事実だと思っていますし、必要なものもあると思います。

【事務局】 承りました。

【河野委員】 先ほどお尋ねした、相談支援事業とかそういうところの事業所から、月に1回の集まりのなかでもって出てきた内容というものがここに集約されているということではないでしょうか。

【事務局】 そうです。

【河野委員】 それが課題ということなのですか。

【事務局】 今回この課題を2つ上げさせていただいたということです。

【河野委員】 課題は2つなのですか。

【事務局】 まだ他にもいろいろありましたが、運営会議において調整し、22年度についてはこの2つを提案させていただくということです。

【河野委員】 私たちがこれから決めるわけですか。

【会長】 昨年度は居宅支援部会、発達障がい部会が設置されていました。今年度から新たな課題について、相談支援事業者の方を中心にいろいろな課題がたくさんあがってきたなかで、優先課題からまず取り組んでいこうとなりました。優先課題というふうにあげるときに、上位下位をつけることは難しいことなのですが、次のような整理の仕方があったと感じます。まず施策に関するもの、自立支援法のサービスそのものについて検討しなければいけないもの、連携を取って仕事をする中で、具体的に乗り越えていかなければならない課題の中に、先ほど相談支援所からの話にもあった医療がからむ問題とか、介護のなか

で実際に医療行為をしなければいけないことがあるとか、近々にせまった対応だとか、そういうものを抽出したときに、この二つの課題になってきたということと理解しています。

【河野委員】事務局が示した部会ができて、それをまたやっていけばいいわけで、この協議会は必要ないのではないのでしょうか。これは妥当かどうかを話すわけですか。

【会長】これは提案ですね。

【事務局】これは提案ですので、新たにこういうものも取り上げてほしいということがあれば出していただいて、そのなかで、この部分も含めてになりますが、協議をいただければと思います。

【河野委員】この資料の根拠が何なのかがよくわからないので、地域から出てきた課題をもって部会を作り上げていく道筋がよく見えないのです。事務局はわかっているのに1枚の資料でいいのかもしれないのですが、この四角く囲ってあるこの二つを主として提案し、次のページの3というのは付けたしのようにも見えます。そうすると先ほど報告があった部会の報告というのは昨年度のものを報告したということですか。

【事務局】年3回開いていますので、前回は3月に開いていますが、それまでにまとまっていなかった21年度最終分を含めて今回報告しています。

【河野委員】まずそれを説明していただいたほうがよかったと思います。前年度までの積み残したことをやり、了承を得たうえで今度資源表になってくるわけですね。

【事務局】今回示しました資源表については、3月の21年度の第3回協議会にやりましたが、そのときまでにきちんとしたまだ最終確認ができていませんでしたので、今回の第1回の協議会において、示した案を了承いただければ、これでもって印刷をし、支援者に配付をするという段取りのなかで今日に至っているということです。

【河野委員】わかりました。私が委員として初回ですのでよくわかっていなかったということだと思います。で、ここの部分ですが、今の説明でいきますと、1の関係機関との連携ネットワークの構築というところで、太い矢印、下の3つをやるということですか。ここの全体のこういう大きななにかをやりましょうということなのか、その中の一つ一つが、このなかでこれから検討されるのですか。

【会長】先ほど言われた道筋ですね。そのあたりも意見をいろんな形でいただくのがいいと思うのですが、構想はありますか。

【事務局】3つの小委員会を作ると言いましたが、いわゆる連携が不足しているという部分を含めて、教育、精神、医療、この3つに分けてまず小委員会を作り、全体として調整

を図りながら、各関係機関の仕事の持分などを確認しながら、連携を高めていきたいというようなことを、部会を立ち上げていただいて、検討し、調整をしていきたいというように思っています。

【会長】例えば1は3つの小委員会というようなイメージですね。

【事務局】そうです。

【会長】2について言えば、これは障がい、機能問わず日中活動全体ですね。

【事務局】そうです。全体を考えています。

【会長】もっとこういうところに力点を入れて議論したらどうかなど意見をいただきたいと思います。

【戸田委員】肢体不自由児・者父母の会としては障がい福祉課の方たちと年1回総会とかいろんなときに何回も、何年も申し上げていますが、障がい者の親にとって、一番今困っているというのが、学校に行っているメンバーは日中活動の場、これは2番目のところで検討していくのでいいかと思います。自立支援法は就労移行とか就労を目指すということが一番にあったと思うのですが、実際に一般就労している方たちは人間関係がうまくいなくなり、現在の就労継続、作業所とかそういう所に行っているのが事実です。息子も12年間一般就労でしたが、愛知障害者職業センターへ通っています。一般就労ができる人は就業・生活支援センターに行き、一般就労の難しい方は就労継続、下から段々上げていかないと、定員は一杯です。働く意思のある方や一般のところでも働けそうな方が施設にもいらっしゃいます。その方たちも、施設に行ってしまうとその生活に慣れてしまうので、フォローがいきます。ハローワークにも何回も行っていますが市内の障がい者の募集は事務系はたくさんありますが、掃除などの事業者数は小牧はありますが、春日井市はゼロです。ハローワークにも努力していただきたいと思いますし、行政のなかで働く場をもう少し作っていただくような方向で日中の活動の場をやっていただきたいと思います。

もう一つ親にとって不安なのは親なき後の生活というところを一番大事にしていっていただきたいと思います。自分たちの息子も30歳くらいになります。ここで住宅の問題というのがありますが、これは建物の問題だけでなく、グループホーム、ケアホームも含めて世話人などソフトの面が重要だと思います。入所施設が作られない時期ですので、市内にたくさん在宅のメンバーがありますが、親の安心できるところはグループホーム、ケアホームというところではないかと思います。そこも親がお金を出すとか家を持っているのを提供するという方たちが優先で、そうではない方たちも住んでいけるように、重点

を置いていただきたいと思います。親がもしものときということで、去年、もしものための安心チェックシートというものを運営会議で作られたと思いますが、配られただけでこれは誰も使っていないのではないかと思います。たとえばワークショップとか実際に市の方が関わって将来を考えようとしないと、具体的に何も書けませんでした。若い方たちは日中活動ですが、できれば年齢の高い者の親なき後の問題をこの課題のなかに入れていただきたいと思いますというのが今一番の思いです。

【貝沼委員】4つの支援センターの方々の日ごろのご苦労はわかります。生活支援の相談、サービス利用、制度の相談が多いですが、私たちの協会も週に1回身体障がい者を対象にした相談会を行っています。そのなかでも数は少ないですが年金問題、雇用支援、就職問題、その他様々な問題で相談にきております。件数こそ少ないですが、なんとかならんだらうかという声がきています。そういうことで、年に3回しか開かれない協議会で、急に意見を出してと言われても馴染みません。構成メンバー全ての声が反映するような形の運営をしていただきたいと思います。運営会議や部会で決めるのもいいのですが、運営のあり方をもう少し再検討していただきたいと思います。

【河野委員】戸田委員が言われたのは、サポートブックのことだと思います。親なき後云々というようにありますけど、昨年もしものときの安心チェックシートを作ると運営委員会に言われたときに、私はサポートブックが出てくると期待をしましたが、A3の紙が1枚でした。資源表のように綺麗にも装丁されず実に悲しかったです。これは窓口に置いておきますというような使われ方で、作った候で終わったような気がしてなりません。せっかく作られたものであるならば、活用されてこそ意味があるというように思いますし、当事者団体としてはノーという意見を言ったつもりでしたけれども、意見も取り上げていただけなかったということも残念でありました。今年度は戸田委員が言われたような障がい者を支援していくようなサポートブックをこの協議会の中で検討して、多少時間がかかったとしても3年の任期のなかで資源表に続くものとして部会で検討していただきたい。1の関係機関とのネットワークというところですが、今回の報告で、春日苑ですと、連携を取りながら役割分担をするというような報告もありますし、支援センターかすがいですと、関係機関が連携し見守りをしていく体制づくりが必要というような報告がでています。これに関しての課題として出てきたものと思いますが、ここで必要であると言われると、その体制を作るための小委員会としてやっていかれるということなのですか。そこで一つの体制として動くということなのか、小委員会が3つできて、この3つは連携を取らない

のですか。

【会長】取るところとは取ると思います。これから体制作りをしていきますが、これは皆さんでどういうものを作っていくのか、具体的な課題はそれぞれから持ち寄らないといけないので、こうなりますよという結果は見えませんが、体制作りをしていくなかで具体的な課題を自立支援協議会が解決していくということです。大きなシステムを作るというよりは、こういうときにはこういう問題をクリアしようという感じです。

【河野委員】では3つに分かれていたほうがいいですか。私はまず体制全体をみたときに、1つの部会のなかでやっていき、結果3つにしようと思ったので、もう3つできてしまうのかなと思ったのです。それから日中活動はどれも一杯ですから、ここで検討することは作ろうということに向かうしかないとは思えるのですが、それは部会としてやることなのでしょう。むしろ相談支援事業所から出た意見として、施策推進協議会に伝えるべき内容ではないかと思います。それと就労とかについては、以前に就労という意見が出たように思えますので、ぜひそれも含めて部会としてやっていかれたらいいと思います。

【藤原委員】この地域から出てきた課題を最初に見たときに、私はとても不安になりました。今までいろんなところで、市の窓口とか、保健所とかいろんな関係機関の方々に相談してきて、このA4サイズ1枚のものに私たちのことがどのくらい含まれているのかがよくわからなかったです。精神の場合、役割分担をしたらなにか見えてくるのか、そこからスタートするのかと段階的には感じました。そのなかに今までいろんなところで積み重ねてきた私たちができること、また行政にお願いしなければいけないこと、皆で力を合わせれば自立支援協議会でもできることということで、希望としていろんなところに発信してきて積み重ねてきたと私たちは思っているのですが、これで、たとえばこの2番の日中活動システム作りのところに、先ほど事務局のほうから3障がい同じですというように言われたので、精神障がい者の集いの場ということも入っているのかなあというように感じて、そこはちょっとほっとしたのです。1番の関係機関との連携・ネットワークの構築というところでは、精神は遅れていますので、まあるの報告にもありましたが、保健、医療、福祉を切っても切り離せないところもあるし、私たちが保健の部分で相談に行っても、医療に関したり福祉に関したり、かなりいろんなところにつながっているのですが、それを役割分担することでどういうふうに私たちが今後支援をしていただけるのかという不安がありました。他の関係団体の方もおっしゃっていましたが、本人、家族を主人公とした支援体制の構築をすることがいかに声を反映されるかということにつながるので、中身につい

てはこれからだと思いますが、本人の集える場所と、家族が安心して集いながら支援をしていただくことをお願いしたいと思います。

【会長】今までの意見を受けて事務局は取り扱いについて、意見はありますか。

【事務局】いろんな意見をいただき、できる部分、できない部分はこれから検討していくこともあろうかと思いますが、先ほどサポートブックの件がありましたが、それも含めてこの場で委員の皆さんで決めていただければと思います。

【会長】意見をいただくなかで、例えばサポートブックの問題を一つ課題として取り上げていくべきではないかということと、日中活動については施策の問題ではないかというような話がありました。そこはどうでしょうか。

【事務局】問題そのものの課題が大きいので、施策につなげていく部分もでてくるでしょうし、それ以外できちんとした役割分担を確認しながら連携がスムーズに進めていけるように課題について部会のなかで検討し、調整をしていきたいと思っています。

【会長】そうしますと2番の日中活動のシステムについては現状についての整理をしつつ、施策推進協議会にもっていく課題と、もう少し方法的に解決ができる問題があるかどうかというところも検討すると考えていいですか。

【事務局】そういうことです。

【会長】1番の関係機関との連携・ネットワークの構築については、個々にクリアしていかなければいけない課題があるので、その問題について議論をいただくというような方向でいかがでしょうかということによろしいですか。

【事務局】そうです。2番の日中活動のシステムというところですが、少し補足しますと、確かに現状として新しい箱ものを作ることは非常に難しい状況です。我々がここで課題として考えているのはそういったところではなく、今ある資源の中でいかに各事業所が連携、連絡しあって、新たな養護学校の卒業生をいかに受け入れることができるかを考えていきたいといったことになります。

【会長】システムの方向ということになりますね。

【河野委員】正直なところ、この2つありきだと私は感じます。私は日中活動システムというのは部会で取り上げてもちよっとここではやりきれないのではないかとこのように感じています。まず日中活動施設は今どこも一杯であるということで、システムを作って連携をしたからといって、隙間ができるかどうかというのも正直わかりません。養護学校の卒業生は増える一方ですし、障がい者はなかなかその日中活動から離れていくというこ

とはあり得ないわけですから、これをクリアするのはここの協議会ではないというように思います。送迎の問題というようなものがありますが、どちらかというとヘルパーとかそういうところのほうがからんでくる問題で、個々の支援のことがありますので、そういうところで取り上げていただいたほうが、障がい者の生活の幅の広がりがでてくるのではないのでしょうか。この日中活動のシステム云々というところは反対です。

【会長】わかりました。

【田代委員】先ほどからの話ですが、自立支援協議会は最初の冒頭のほうに事務局から説明があったように、フォーマルとかインフォーマルとか関係なく、たとえば施策推進協議会につながる部分までとか、なにか施策とかではなくて自分たちが皆さんでなにかできることを進めていくということが一つの目的と思っています。そもそもこの日中活動のシステムをとというのが上がってきたという経緯も、今河野委員や戸田委員が言われている現状というのが十分あったことを自分たちも考えて出してきたものと思っています。もちろん今現状は定員一杯です。それは誰もがわかっていることで、しかも箱ものはもう今は作れないという状況のなかで、箱ものを作っても多分また一杯になることは目に見えています。いくつ箱を作ったところで、この課題は解決していかないと私は思っています。それをどうしたらいいのかという部分は、先ほどの就労の問題もそうですし、現状で各施設がかかえている問題というのも一つありますし、いろんなものを皆さんで考えて、先ほどの養護学校が推計として毎年何名卒業してくるかというのは決まっていると思います。就職されてきた人が、離職に至って宙ぶらりんな状態で生活していることも多々みえます。そうするといろんな方がこれから施設の利用を市内ですていくなかで、定員いっぱいの状態でどうすればいいのかという視点に立って考えていきたいという観点から私としても提案させていただいた一つですので、この思いを伝えさせていただきました。もう一つは貝沼委員の話のとおり、当事者団体の意見というのが全然今まで反映されていないのは私も感じていますので、この1番、2番の課題について、必ず当事者の方たちにも部会に入ってください、一緒になって協力していただきたいなという思いがあります。

【会長】整理をしますと、まずは合意ができるところからまず合意してスタートしていくということが大事かなと思います。大枠でいくのかそれとも小委員会がそれぞれ独立していくのかという問題があると思いますが、1番の関係機関との連携・ネットワークの構築ということについては、進めていくことについて異議のある方はいますか。

(異議なし)

【会長】よろしいですね。それから2番の日中活動のシステムについては様々な意見があると思いますが、田代委員からも出てきましたが、当事者の方たちも含めて一緒に議論をしていくというような形で進めていくというか、中身でいかがかなと思いますがいかがですか。シビアな問題が沢山あると思いますので、そういうものを出し合うなかでもう少し春日井のなかの問題をクリアしていくということになるかなと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】それから3番目に、サポートブックの提案がありましたが、サポートブックについてといいますか、昨年出されたもしものときの安心チェックシートをより発展させるという意味で、3年間のなかで検討していくという提案もありますが、それについてはいかがですか。形については、どういう形態にするかについては検討していかなければいけないと思いますが、意見を聞きながら準備をするということはどうでしょうか。部会を立ち上げるかどうかも含めて、どういうものがあるかという収集から始めていかないといけないのですが、事務局いかがでしょう。

【事務局】サポートブックについては、障がい福祉課で検討していますので、こちらで引き続いてやっていただくことが可能かと思っています。

【会長】では進んでいるというように理解していいですか。それが具体的に皆さんのところに提案されていくということですか。

【事務局】検討しています。

【河野委員】それは大人も含めたサポートブックですか。どういった人を対象にして検討していますか。

【事務局】今作っている段階で、私も直接の担当ではないですが、皆さんの意見を聞くなかで進めていくことになると思います。

【会長】枠組みについてはクリアなものではないのだけれども、こういうものを作る必要があるということであればどうでしょうか。

【事務局】それは意見を聞きながら進めていきます。協議会のレベルではなくて、障がい福祉課の別の担当からうかがうことになると思います。

【河野委員】それは子どもではなくて、大人も含めたサポートブックとっていいのですか。

【事務局】すぐには返事ができませんので、意見としてはそれも含めてうかがっておきま

す。

【会長】意見としてそういうものが協議会からでたということを伝えていただければいいと思います。

【事務局】わかりました。

【戸田委員】日中活動の場というのは障がいのある人たちが将来暮らしていけるケアホームとかそういうところはこの日中活動の場を含めて検討ということにさせていただけるのでしょうか。日中活動ではなくて、夜間の支援のところが一番心配なのですが。

【事務局】部会ができるということになりましたら、障がい者団体の代表の方に入ってくださいように先ほど話がありましたので、そのなかでそういったことも含めて協議検討していくということになります。

【戸田委員】では、この日中活動のシステムを作るという題では少し合わないように思うのですが。

【会長】それを基本にしつつ、その夜間ケアの体制についてセットで考えていくことになります。

【戸田委員】そういうことであればよろしくお願いします。

【会長】住居の問題については別に研究課題になっていますが、これは調査・情報収集をして、具体的にまとめていくのは相談支援事業者が中心にやっていくという理解でいいですか。

【事務局】そうです。

【会長】具体的にグループホーム・ケアホームも含め、公営住宅だとか住居サポート事業だとかを含めて考えていくということですね。

【事務局】相対的に現状のことについて情報収集をしていくということです。

【会長】整理をしていき、また課題として上げるということですか。

【事務局】はい。

【会長】このような形で今年度進めていきたいと思いますが、具体的には部会等についてはまた改めて検討して声掛けをして進めていくということになるかと思います。後日連絡をさせていただきながら具体的に進めていきたいと思いますので、その際はご協力をお願いします。

次に障がい者支援センターかすがいの事務所について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料に基づき、説明

【かすがい】 社会福祉法人 養楽福祉会 小原施設長説明

【会長】 今の報告について質問や意見がありましたらお願いします。

意見がありませんので、今期に関しては総合福祉センターと坂下の2か所でお願いしたいと思います。

以上で議題はすべて終わりました。貴重な意見をいただきありがとうございました。以後は事務局において今回の意見を加えて今後の対応にあたっていきたいと思っていますので皆さん協力をお願いしたいと思います。

これで本日予定しました議題については以上になりますが、その他質問等ありましたらお願いします。

なければ事務局からなにかありますか。

【事務局】 障害者総合福祉計画改定の説明

【会長】 その他になにかありましたらお願いします。

【藤原委員】 今回私たち家族の人たちが相談にいろんなところに行ってもなかなかつながっていかないというところから、どうしたら継続的に相談ができるのかということで、家族のための相談作成シートというのを私たちが作成しました。それを持っていろんな機関のところにも今後行く人があるかと思っています。つたないものですが、なんとかこれで上手に伝えることができ、そして少しでも質のいい支援を受けられるような体制ができないかということで私たちなりに作りましたので、持ってきましたときにはお手数ですが理解をさせていただいて、協力をしていただきたいと思います。

【会長】 ほかにありませんか。なければ事務局から連絡をお願いします。

【事務局】 次回は10月22日を予定。

上記のとおり、平成22年度第1回春日井市地域自立支援協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び職務代理者が署名及び押印する。

平成22年9月17日

会 長 瀧 誠

職務代理者 田代 波広